

**江東区古石場福祉会館・児童館
指定管理者(候補者)の推薦について**

令和4年8月

**江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部・こども未来部合同専門部会**

目 次

I	施設の概要	．．．．．	P 1
II	指定管理者（候補者）	．．．．．	P 1
III	選定方法	．．．．．	P 1
IV	選定結果	．．．．．	P 3

《 参考資料 》

選定基準	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 0
第一次審査	評価基準	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 1
	審査結果	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 3
第二次審査	評価基準	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 6
	審査結果	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 7
総合結果	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・ ・	P 1 8

I 施設の概要

1 施設概要

江東区古石場福祉会館・児童館

所在地	東京都江東区古石場一丁目11番11号
設置の目的	区内に居住する高齢者及び障害者に施設を提供し、その福祉の増進を図るため及び児童の健全な育成を図るため。
設置条例	江東区福祉会館条例（昭和44年3月江東区条例12号） 江東区児童館条例（昭和44年3月江東区条例第13号）
設置時期	昭和51年4月1日

2 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名称	株式会社明日葉（以下、A法人と表記）
所在地	東京都港区芝4丁目13―3PMO 田町東10F
代表者	代表取締役 大隈 太嘉志
従業員数	3,873名
資本金	5,100万円
江東区における事業実績	福祉会館指定管理者 1館 放課後支援事業業務委託 1施設

III 候補者選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募法人（1法人）による応募申込み時の提出書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得したため、第一次審査通過とした。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した1法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和4年4月22日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	募集要項（案）、選定基準（案）評価基準（案）及び審査手順（案）の決定
令和4年5月16日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準及び審査手順の決定
令和4年5月21日		区報及びホームページ掲載（募集要項の配布開始）
令和4年6月13日		募集締切
令和4年6月30日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	第一次審査通過法人決定
令和4年7月6日		第一次審査通過法人現地視察 第一次審査通過法人プレゼンテーション
令和4年8月1日	第3回指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定

3 部会員名簿

指定管理者選定評価委員会福祉部・こども未来部合同専門部会

	職 名	氏 名
部会長	福祉部長	武越 信昭
副部会長	こども未来部長	油井 教子
部会員	福祉部 福祉課長	山 崎 岳
〃	長寿応援課長	小 林 愛
〃	こども未来部 こども家庭支援課長	鳥谷部 森夫
〃	児童相談・養育支援担当課長	小越 誠
外部有識者		
〃		

IV 選定結果

1 応募状況

施設見学会参加事業者数 3 法人

申込み事業者数 1 法人

2 第一次審査の結果(書類審査)

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

株式会社明日葉 A 法人

評価項目	合計点	A 法人
I. 受託する姿勢や意欲	10	9
II. 受託施設の運営に関する考え方	40	32
III. 異世帯交流について	10	8
IV. 区民サービスに関する考え方	140	112
V. 福祉会館事業の運営の考え方（福祉部のみ採点）	(80)	64
VI. 児童館事業の運営の考え方（こども未来部のみ採点）	(80)	
VII. 受託施設における地域との関わりに対する考え方	40	29
VIII. 開設前の準備	5	4
IX. 法人の運営状況	65	51
X. 特記事項	10	10
合 計	400	319

3 第二次審査の結果(プレゼンテーション・ヒアリング)

評価項目		合計点	A法人
Ⅰ. 施設視察	1 施設の環境	50	39
	2 利用者への働きかけ	20	14
	3 衛生環境	40	37
	4 安全管理	20	15
	5 個人情報保護	20	16
Ⅱ. プレゼンテーション	1 経営理念・運営方針	60	56
	2 法人の運営体制	60	50
	3 施設運営	120	92
	4 地域共生社会の推進	60	45
	5 計画性の実現性	50	41
合 計		500	405

4 総合結果

評価項目	合計点	A法人
第一次審査	400	319
第二次審査	500	405
合 計	900	724
評価段階		A

5 専門部会としての意見

	応募事業者	専門部会としての意見
A法人	株式会社 明日葉	職員配置、維持管理業務、環境への配慮など、区施設を管理するに十分な提案がなされている。発達段階に応じた乳幼児向け事業、中高生向け事業などの児童館事業の評価が高い。法人の中長期的な経営の考え方や、施設運営の考え方も確立されており、実現性の高い提案であると判断した。

6 財務状況審査

	応募事業者	専門部会としての評価
A法人	株式会社 明日葉	

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり（P 6）

7 外部有識者への意見聴取

（1）福祉会館

氏 名：

略 歴：

意見等：P 7 参照

（2）児童館

氏 名：

略 歴：

意見等：P 8 参照

令和4年8月1日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部・こども未来部合同専門部会 部長殿

江東区古石場福祉会館における指定管理候補者の推薦について
標記の件について、次のとおり意見を付します。

【選定手順について】

選定基準、募集要項は事前確認している。

一次審査、二次審査とも選定基準、募集要項に基づき、適正に実施された。

応募法人は、明日葉の1社。1法人からの応募のみというのは、少し残念である。だが区内での福祉会館での実績がある法人であるため、選定されても安心感はある。民間委託を進めるにあたって、すべての福祉会館やふれあいセンターが別法人であることは、各館の連携が希薄となりやすく、利用者にとっても魅力を感じないのではないかと考える。そのため、すでに先行して実績のある法人で選定するのは妥当である。

【法人について】

明日葉は大島福祉会館での運営実績があり、高齢者施設の運営については近年、家族、地域、生活の在り方が変化し、複雑化する福祉ニーズに対応するために、地域の連携強化を図る姿勢が見て取れる。そのため、ふれあいセンターや長寿サポートセンターなど関係施設との連携が密に行われ、高齢者福祉向上に貢献してくれると考えられる。

高齢者施設の運営実績に安心感があり、福祉会館と関係機関との連携強化を図る姿勢を評価し、採点結果のとおりとすることに了承する。

【今後の施設運営に関して】

区への要望として、選定された法人に対して、周辺地域の特性を十分考慮した情報提供や、事務引継ぎを丁寧に行い、利用者が混乱することのないように努めていただきたい。また、運営開始後も、所管する福祉部とこども未来部が連携して適切な指導・監督を行い、より地域に根ざした、利用者に親しまれる施設となるように努力して欲しい。

氏名



令和4年7月14日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
児童館専門部会 部会長殿

江東区古石場福祉会館・児童館指定管理者における指定管理候補者の推薦について
表記の件について、次のとおり意見を付します。

公募期間や周知方法は、募集要項に基づき、適切に実施されている。財務状況審査については、専門家の判断を仰ぐなどして正しい手順を踏んでいる。また、第一次、第二次審査共に、選定基準に基づき、適正に行われている。

今回の応募は一法人だが、第一次審査、第二次審査において推薦される法人の合計得点は8割を超えている。新規の指定管理者選定となるが、候補者の経営理念・運営方針や衛生環境は高い得点であり、その他評価基準においても不十分な点はなく、堅実な運営が期待できる。利用者に不便をかけることがないよう、指定管理者制度へ円滑に移行するため、職員のスキルアップを含めた適切な事業引継ぎを行うことが必要である。

児童を取り巻く環境や社会情勢を鑑みて、児童館ガイドラインでは、児童福祉施設としての役割に基づいて、拠点性、多機能性、地域性が児童館の施設特性として示されており、児童館には更なる機能拡充が求められている。これらに沿って今後の事業運営を行うとともに、法人はコンプライアンスをより一層充実させ、推薦された法人と区が協力して、更なるサービスの向上が図られることを期待している。

また、感染症への対応、児童館の安全管理・危機管理対策等、不測の事態にも適切に対処できるよう、区として適切な取り組みや課題分析と柔軟な対応を行っていただきたい。

氏名

